2025年2月21日現在

- 1.医師の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み
  - (1) 医師、看護師等の業務分担の推進
  - (2) 医師事務作業補助者の配置
  - (3) 地域の他の医療機関との連携体制
  - (4) その他、多職種によるチーム医療を実施
- 2.医師の勤務、時間の把握等
  - (1) 勤務時間の把握
  - (2) 連続当直を行わない勤務シフト
  - (3) 当直翌日の通常勤務に関わる配慮
- 3.看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み
  - (1) 勤務時間の把握による業務量の調整
  - (2) 看護職員と他職種との業務分担 薬剤師、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師、臨床工学士、メディカルクラーク
  - (3) 看護補助者の配置看護補助者の夜間配置
  - (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用
  - (5) 看護休暇制度の導入
  - (6) 多様な雇用形態の導入
  - (7) 妊娠・子育て中および介護中の看護職員に対する配慮 夜勤の減免制度 半日単位休暇制度 育児、短時間勤務制度

院内保育園の利用

(8) 夜勤負担の軽減 夜勤従事者の増員

- (9) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
  - 11 時間以上の勤務間隔の確保

夜勤の連続回数2連続まで

早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

4.職員等に対する周知

職員ホームページ

5.役割分担推進のための委員会、または会議の実施